

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成19年4月1日
(第6期)　　至 平成20年3月31日

AOCホールディングス株式会社

(E01082)

第6期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

AOCホールディングス株式会社

目 次

頁

第6期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

平成19年3月連結会計年度	99
平成20年3月連結会計年度	101
平成19年3月会計年度	103
平成20年3月会計年度	105

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第6期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	AOCホールディングス株式会社
【英訳名】	AOC Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関屋文雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	03(5463)5061
【事務連絡者氏名】	総務部長 海堀充博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【電話番号】	03(5463)5061
【事務連絡者氏名】	総務部長 海堀充博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	447,460	477,295	701,352	801,020	930,738
経常利益 (百万円)	7,242	17,555	23,189	27,449	11,543
当期純利益 (百万円)	4,402	17,248	34,018	18,999	4,665
純資産額 (百万円)	63,255	76,351	120,017	143,261	145,147
総資産額 (百万円)	272,075	293,404	349,835	385,431	451,892
1株当たり純資産額 (円)	935.68	1,162.70	1,596.32	1,840.02	1,867.13
1株当たり当期純利益 (円)	65.11	255.67	484.21	247.53	60.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.2	26.0	34.3	36.9	31.9
自己資本利益率 (%)	7.7	24.7	34.6	14.5	3.3
株価収益率 (倍)	10.4	6.1	4.5	7.8	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,375	12,357	△23,784	17,907	△4,082
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,686	△2,435	13,396	△52,439	△37,482
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,034	△5,974	10,336	29,117	49,348
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,127	29,989	31,027	25,749	31,810
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	648 [—]	616 [—]	625 [—]	629 [—]	609 [—]

(注) 1 連結売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (百万円)	737	1,673	2,214	2,077	1,966
経常利益 (百万円)	7	770	1,170	1,183	1,168
当期純利益 (百万円)	1	734	1,146	1,166	1,165
資本金 (百万円)	20,000	20,000	24,467	24,467	24,467
発行済株式総数 (千株)	73,587	73,587	78,183	78,183	78,183
純資産額 (百万円)	49,640	47,374	54,571	58,554	58,068
総資産額 (百万円)	50,184	56,987	64,445	63,237	60,546
1株当たり純資産額 (円)	674.57	666.29	725.83	758.30	752.02
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	10.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	0.01	10.09	15.75	15.20	15.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.9	83.1	84.7	92.6	95.9
自己資本利益率 (%)	0.0	1.5	2.2	2.1	2.0
株価収益率 (倍)	43,252.7	154.8	138.1	127.0	59.7
配当性向 (%)	—	99.1	95.2	98.7	99.4
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	36 [—]	39 [4]	36 [4]	40 [—]	30 [—]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

(1) AOCホールディングス(株)

平成14年10月	アラビア石油(株)及び富士石油(株)(以下、統合2社という。)は、株主総会の承認と法令に定める関係官庁の許可を前提として、株式移転により共同持株会社を設立し両社の事業を統合することについて合意し、覚書を締結。
平成14年11月	統合2社は、上記覚書に基づき、共同持株会社設立に関する主要事項について株式移転契約を締結。
平成14年12月	統合2社のそれぞれの臨時株主総会において両社が株式移転の方法により当社を設立、両社がその完全子会社となることを承認。
平成15年1月	統合2社が共同して株式移転により当社を設立(資本金200億円)。 当社の普通株式を(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所に上場。
平成16年4月	(株)大阪証券取引所の上場を廃止。
平成17年10月	資本金を244億円に増資。

(2) アラビア石油(株)

昭和33年2月	会社設立(資本金35億円)。
昭和35年1月	大規模油田発見。カフジ油田と命名。
昭和36年3月	原油の積出し開始。
昭和36年4月	資本金を250億円に増資。
昭和36年10月	東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和38年11月	新油田発見。フート油田と命名。
昭和42年2月	新油田発見。ルル油田と命名。
昭和42年11月	ガス田発見。ドラガス田と命名。
昭和45年2月	東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
平成2年6月	ノルウェーギダ油田生産開始。
平成5年10月	中国南シナ海珠江口沖陸豊(Lufeng)13-1油田生産開始。
平成12年2月	サウジアラビア王国政府との石油利権協定の期限が到来し、アラムコ・ガルフ・オペレーションズ・カンパニーとの共同操業を開始。
平成15年1月	クウェイト国政府との石油利権協定の期限が到来し、アラムコ・ガルフ・オペレーションズ・カンパニーとの上記共同操業が終了。クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約の下でのクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯における石油・ガス操業を開始。
平成15年7月	資本金を130億円に減資。
平成17年7月	エジプト・アラブ共和国スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開發生産に係る生産物分与契約をエジプト政府及びエジプト石油公社と締結。
平成20年1月	KGOCとの技術サービス契約は期間満了により終了。

(3) 富士石油(株)

昭和39年 4月	アラビア石油(株)、住友化学工業(株)(現住友化学(株))、東京電力(株)、大協石油(株)(現コスモ石油(株))、日本鉱業(株)(現(株)ジャパンエナジー)などの共同出資により設立(資本金12億5千万円)。
昭和41年 4月	資本金を25億円に増資。
昭和41年 8月	共同石油(株)(現(株)ジャパンエナジー)と「富士石油(株)の共同石油(株)への参加に伴う協定」を締結、共同石油(現(株)ジャパンエナジー)グループに参加。
昭和42年 4月	資本金を50億円に増資。
昭和43年10月	袖ヶ浦製油所の操業開始(常圧蒸留装置能力7万バレル／日)。
昭和45年10月	資本金を75億円に増資。
昭和45年11月	袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力14万バレル／日)。
昭和49年10月	袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始(常圧蒸留装置能力21万バレル／日)。
昭和55年 7月	資本金を100億円に増資。
昭和56年 2月	中袖備蓄基地第1期完成(原油タンク6基、39万KL)。
昭和57年12月	中袖備蓄基地第2期完成(1期と合わせ原油タンク12基、78万KL)。
昭和58年10月	常圧蒸留装置能力を17万バレル／日に削減。
昭和63年 6月	常圧蒸留装置能力を14万バレル／日に削減。
平成4年 1月	常圧蒸留装置能力を16万2千バレル／日に増強。
平成5年 7月	ベンゼン・キシレン製造装置稼働開始。
平成8年 4月	IS09002認証を取得。
平成10年10月	常圧蒸留装置能力を19万2千バレル／日に増強。
平成11年 3月	IS014001認証を取得。
平成14年 4月	IS09001認証を取得。
平成17年10月	業務提携のもと、昭和シェル石油(株)に石油製品の供給開始。
平成18年 6月	業務提携のもと、(株)日本航空インターナショナル及び九州石油(株)に石油製品の供給開始。

3 【事業の内容】

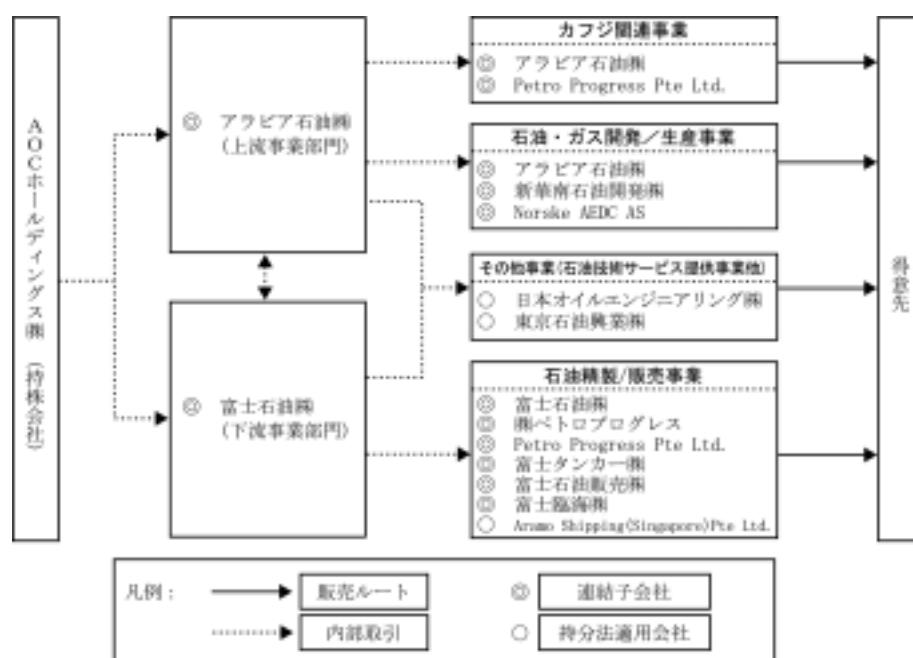
当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用会社3社で構成され、カフジ関連事業、石油・ガス開発/生産事業、石油精製/販売事業、石油技術サービスの提供などその他事業を主な事業内容としている。

当社は純粋持株会社として、グループの経営を統括・管理している。グループ各社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(平成20年3月31日現在)

事業の区分	主要な業務	会社名
カフジ関連事業	・原油の購入、販売 ・クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る資金の融資	・連結子会社 アラビア石油(株) Petro Progress Pte Ltd.
石油・ガス開発/生産事業	・石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売	・連結子会社 アラビア石油(株) 新華南石油開発(株) Norske AEDC AS
石油精製/販売事業	・石油の精製、貯蔵、調達、販売 ・原油・石油製品等の輸送 ・原油・石油製品の入出荷	・連結子会社 富士石油(株) (株)ペトロプログレス Petro Progress Pte Ltd. 富士タンカー(株) 富士石油販売(株) 富士臨海(株) ・持分法適用会社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
その他事業	・石油技術サービスの提供 ・道路舗装用アスファルト合材の製造、販売及び産業廃棄物処理等	・持分法適用会社 日本オイルエンジニアリング(株) 東京石油興業(株)

当社グループ会社と関連当事者の関係を系統図で示すと次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		
					所有割合(%)	役員の兼任等	営業上の取引
アラビア石油 ^(株) ◇	東京都品川区	百万円 13,000	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売	100.0	兼任 出向 転籍	— — —	当社と経営管理に関する契約を結んでいる。
富士石油 ^(株) ◇	東京都品川区	百万円 10,225	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入	100.0	兼任 出向 転籍	3 — —	当社と経営管理に関する契約を結んでいる。
新華南石油開発 ^(株)	東京都品川区	百万円 600	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売	84.3 (84.3)	兼任 出向 転籍	— — —	無
Norske AEDC AS	ノルウェー王国 スタバンガー市	千クローネ 1,000	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売	100.0 (100.0)	兼任 出向 転籍	— — —	無
富士石油販売 ^(株)	東京都中央区	百万円 100	石油製品の販売・納入代行、保険代理店業務	100.0 (100.0)	兼任 出向 転籍	— — —	無
富士タンカー ^(株)	東京都品川区	百万円 50	原油タンカーの傭配船	100.0 (100.0)	兼任 出向 転籍	— — —	無
富士臨海 ^(株)	千葉県袖ヶ浦市	百万円 10	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理	70.0 (70.0)	兼任 出向 転籍	— — —	無
ペトロプログレス ^(株) ◇	東京都品川区	百万円 3,000	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製	100.0 (100.0)	兼任 出向 転籍	2 — —	無
Petro Progress Pte Ltd.	シンガポール サウスポイント	千 ドル 34,000	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製	100.0 (100.0)	兼任 出向 転籍	— — —	無

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合である。

2 上記子会社のうち、◇印は、特定子会社である。

3 上記子会社のうち、有価証券届出書ないし有価証券報告書を提出している会社はない。

4 上記子会社のうち、アラビア石油^(株)及び富士石油^(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、アラビア石油^(株)は事業の種類別セグメント情報中のカフジ関連事業、また富士石油^(株)は石油精製/販売事業に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の割合がそれぞれ100分の90を超えており、主要な損益情報等の記載を省略している。

(持分法適用の非連結子会社及び関連会社)

会社の名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
日本オイルエンジニアリング ^(株)	東京都中央区	百万円 600	石油開発精製のエンジニアリング、石油諸施設のメインテナンス資機材の調達、輸出入	99.9 (99.9)	兼任 出向 転籍	— — —
東京石油興業 ^(株)	東京都中央区	百万円 120	道路舗装用アスファルト合材の製造、販売及び道路舗装材等を対象とする産業廃棄物処理	99.7 (99.7)	兼任 出向 転籍	— — —
Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール サウス ポイント	千米 ドル 20,742	タンカー(VLCC)の保有、運航	50.0 (50.0)	兼任 出向 転籍	— — —

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合である。

2 上記関連会社のうち、有価証券届出書ないし有価証券報告書を提出している会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・ガス開発／生産事業	93
石油精製／販売事業	486
全社(共通)	30
合計	609

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30	48.4	20.5	9,334

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員は、アラビア石油^株及び富士石油^株からの出向者である。
3 従業員数が当事業年度末までの1年間において10名減少しているが、主に、管理部門業務の一部を事業会社に移管したことによるものである。
4 平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算している。
5 平均年間給与は、賞与を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合はないが、労使関係は円満に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界の石油需要は、下半期にサブプライムローン(信用力の低い個人向け住宅融資)問題の深刻化により米国経済が減速に転じたにもかかわらず、中国・インド等の非O E C D諸国を中心として堅調に推移した。

また、WT I原油1バレルあたり期初60ドル台半ばで始まった原油価格は、産油国における地政的リスクの高まりや新興国の経済発展による石油需給のタイト化を背景に上昇を続けた。夏以降は、米国経済の悪化懸念によるドル安傾向等から原油先物市場への投機資金の流入が増加したことにより更に上昇基調を強め、年明けの1月には史上初の100ドルを記録した。その後、一時的に80ドル台に下落したものの、2月後半以降は再度100ドルを超える水準で推移した。当期の平均原油価格は、WT I原油で82ドル台、ドバイ原油で77ドル台となり、前期に比べ両油種とも約17ドル上昇した。

国内の石油製品需要は、新潟県中越沖地震による一部の原子力発電所稼動停止の影響等により発電用重油は増加したものの、価格の上昇に伴う消費の抑制や燃料転換の傾向が一段と強まり、燃料油全体としては前期を若干下回った。一方、国内石油製品価格は、原油価格の高騰を受けて上昇したが、その上昇幅は原油価格の上昇分を下回る状況が続いた。

また、ベンゼン・キシレン等の石油化学製品の市況は、上半期はアジアを中心とする需要増から堅調だったものの、下半期は原料コスト高を製品価格に転嫁しきれず厳しいものとなった。

こうした状況下、当連結会計年度における連結業績は、売上高は9,307億38百万円（前期比1,297億17百万円、16.2%増）、営業利益は139億54百万円（前期比116億62百万円、45.5%減）、経常利益は115億43百万円（前期比159億6百万円、57.9%減）となった。当期純利益は、アラビア石油^株のクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）との間の技術サービス契約の終了に伴い、KGOCとの融資契約のコストのうち回収困難と見込まれる26億97百万円を一括して引当て、特別損失として計上したこと等から46億65百万円（前期比143億34百万円、75.4%減）となった。

事業セグメント別の状況は次のとおりである。

上流部門 カフジ関連事業

アラビア石油^株が、KGOCとの技術サービス契約に基づき、クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での油田操業に参画してきたが、本年1月4日を以て5年間の契約期間が終了した。一方、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づく日本及び海外の顧客向け原油販売は継続しており、その一部はシンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.を通じて行っている。

この結果、当事業部門の売上高は販売量は減少したものの、原油価格の上昇が寄与し2,820億41百万円となったが、KGOCとの技術サービス契約が本年1月に終了したことから営業損失7億10百万円となった。

上流部門 石油・ガス開発/生産事業

アラビア石油^株の子会社である新華南石油開発^株が中国南シナ海珠江口沖の陸豊油田において、また、同じくNorske AEDC ASがノルウェー領北海のギダ油田において、それぞれ原油生産、販売を行った。

また、エジプトにおいて、アラビア石油^(株)は、原油の産出を確認済みのノースウェスト・オクトーバー鉱区の開発計画の策定を進めた。一方、昨年権益を取得し、試掘井を掘削したサウス・ゼイント・ベイ鉱区は、油・ガスの賦存を確認できなかったため、同鉱区の権益を放棄した。

この結果、当事業部門の売上高は原油価格が上昇したものの施設の定期修繕の影響により96億58百万円となった。営業利益は探鉱費の発生24億38百万円により13億34百万円となった。

下流部門 石油精製/販売事業

富士石油^(株)は、袖ヶ浦製油所の高稼動を維持しつつ、安定的な製品の生産・販売に努めた。

同製油所において石油製品の需要構造変化への対応の一環として建設していた第2流動接触分解装置は、本年3月末に計画通り完成した。更に、平成21年7月からの運転開始目標に、同製油所独自の減圧残油熱分解装置（ユリカ装置）の増強工事等を進めている。また、昨年10月よりシェル・グローバル・ソリューションズ社による設備・運転・保全・環境安全・組織面等における事業改善プログラムを導入し、国内トップクラスの競争力を有する製油所を目指している。

全ての事業活動において安全を確保し環境を保全することが社会的責務であるとする安全・環境基本方針のもと、安全面において、各設備の安全性評価の実施や各職場での自主保安活動等を推進し、環境面において、ISO14001システムに基づき、省エネルギー活動、廃棄物削減、更に今後の地球温暖化ガス削減に向けた検討を重ねる等、同製油所の環境負荷低減に積極的に取り組んだ。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行っている。

この結果、当事業部門の売上高は6,390億38百万円となったが、一部製品の採算悪化に加え、税制改正による追加償却費の発生及び修繕維持費の増加並びに期首安値在庫の売上原価押し下げ効果の縮小等により、営業利益は134億23百万となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

区分	平成19年3月期 (百万円)	平成20年3月期 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,907	△4,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,439	△37,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,117	49,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	△1,722
現金及び現金同等物の増加額または減少額(△)	△5,277	6,060
現金及び現金同等物の期首残高	31,027	25,749
現金及び現金同等物の期末残高	25,749	31,810

当期末における現金及び現金同等物は前期比60億60百万円増の318億10百万円となった。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益84億1百万円、仕入債務の増加162億68百万円、減価償却費62億53百万円等の増加要因に対し、原油高騰によるたな卸資産の増加254億68百万円、更に法人税等の支払い64億36百万円等の減少要因により、40億82百万円の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得167億97百万円、KGOCへの貸付を主とする長期貸付金の増加260億18百万円等により、374億82百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、油価の上昇に伴う運転資金目的の短期借入金の増加388億32百万円、上記KGOCへの貸付見合いの借入を主とする長期借入金の増加318億14百万円等の増加要因に対し、長期借入金の返済196億71百万円及び配当金支払11億55百万円等の減少要因により、493億48百万円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (千KL)	前期比(%)
カフジ関連事業 原油	—	—
石油・ガス開発／生産事業 原油、ガス	177	77.6
石油精製／販売事業 石油製品	7,908	102.1
合計	8,085	101.4

(2) 受注状況

当連結会計年度は、受注生産を行っていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	前期比(%)
カフジ関連事業	282,041	124.0
石油・ガス開発／生産事業	9,658	93.6
石油精製／販売事業	639,038	113.5
合計	930,738	116.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
- 2 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めている。
- 3 最近事業年度の主要相手先別販売実績は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油(株)	254,429	31.8	380,782	40.9
(株)ジャパンエナジー	108,121	13.5	3,255	0.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後も、世界の石油需要の増加に伴う資源獲得競争が激化するとともに、国内石油製品需要は、地球環境対策や省エネルギー政策、更に人口の減少等から減退傾向が継続すると予想される等、厳しい事業環境が見込まれる。

このような認識の下、当社グループは、石油、天然ガス、石油製品の安定供給という社会的使命の達成に努めるとともに、グループ収益基盤のさらなる拡大、強化に向け、以下の課題に積極的に取り組む所存である。

上流事業の収益力強化及び原油の安定供給

アラビア石油^(株)は、既存の生産油田の最適操業維持に努めるとともに、石油・ガス増進回収等の技術、知見、経験を活用し、オペレーターシップも視野に入れた開発・生産案件の発掘を基軸に、事業基盤の確立と収益力の強化を図っていく。

また、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油の我が国への安定供給に引き続き注力する。

下流事業の安全操業及び競争力強化

富士石油^(株)は、今後もより一層の安全・安定操業を実現し、最適生産及び効率的な運転体制を維持するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応できる収益体質の維持・強化に努めていく。平成20年度においては、次年度の大規模定期修理工事に向けての諸準備を滞りなく取り進めるとともに、既存設備の的確な更新・整備に加え、将来の成長に向け、一層の重質原油の処理を可能とするユリカ装置の増強及びガソリン輸出設備の増強等の積極的投资を進めていく。

グループ経営の効率化及び企業価値の向上

当社は、グループのヘッドクオーターとして法令遵守を堅持した上で業績管理及びリスク管理を徹底することにより、グループ全体の最適化を追求していく。また、内部統制システムの的確な運用、業務運営の迅速化等の施策を推し進めることで、グループ経営資源を有効活用し、信頼性・健全性・効率性を更に高めていくとともに、企業価値向上のための不断の努力を継続していく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりである。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応については最大限努力する所存である。

以下の事項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は当期末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではない。

法的規制等の変更

当社グループの事業は、現時点の国内外の法律や諸規則等に従って進められており、将来においてこれらの中止・変更が当社グループの事業や業績等に影響を与える可能性がある。

為替レートの変動

カフジ関連事業及び石油・ガス開発／生産事業については、その事業の性格から、主に米国ドル建てで取引を行っており、また、資産・負債の多くも米国ドル建てで保有している。このため、米国ドル為替レートが変動した場合には、円換算後の同部門の業績に影響が生じる。

市況変動の影響

原油や石油製品市況が変動した場合、仕入、原材料コストの価格転嫁や在庫評価との関連から、当社グループの業績に影響が生じる可能性がある。また、タンカー市況が変動した場合にも、当社グループの業績に影響が生じる可能性がある。

金利変動の影響

当社グループでは、預金等の資産及び長期・短期の有利子負債を有しており、金利の変動が生じた場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる。

石油・ガス開発／生産事業の技術的リスク

石油・ガス開発／生産事業については、地下に埋蔵する天然資源をその事業対象とするという特徴から、埋蔵量や生産量に予期せぬ減少が生じる等のリスクを伴っており、これらが発生した場合は、同部門の業績に影響が生じる可能性がある。

特に、探鉱段階の事業については、近年の様々な技術進歩をもってしても商業量発見の確率はかなり低いものであることから、当社グループが探鉱案件を手がける場合には、同部門業績に影響が生じる可能性がある。

海外事業

カフジ関連事業及び石油・ガス開発／生産事業については、その事業の性格から主に海外で事業活動を行っており、事業国における政治、経済の混乱、または、政策、税制等の変更等により、これらの事業及び業績に影響が生じる可能性がある。

災害や事故等による影響

当社グループは日本及び海外において事務所、生産施設を有しており、自然災害や事故等により情報システム、生産設備等に障害が発生した場合には、生産活動を始めとする会社の業務に支障を來し、業績に影響が生じる可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) アラビア石油(株)

クウェイト政府が100%出資するクウェイト石油公社（KPC）及びその完全子会社クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）と平成14年12月29日付で以下の契約を締結している。

1. 技術サービス契約（契約相手：KGOC）

KGOCへの人員派遣等による広範な技術、操業管理サービスの提供、KGOC社員の教育訓練の実施等に関する契約。当該契約は平成20年1月4日、5年間の契約期間満了により終了した。

2. 原油売買契約（契約相手：KPC）

カフジ原油・フート原油またはクウェイト原油の購入に関する契約。契約期間は平成15年1月5日から20年間。

3. 融資契約（契約相手：KGOC）

クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業実施のための設備投資資金の融資に関する契約。

KGOCとの融資契約における貸出に充当するため、取引銀行と特定融資契約を締結している。

エジプト・アラブ共和国ノースウェスト・オクトーバー鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開発生産に係る生産物分与契約を平成17年7月26日付でエジプト政府及びエジプト石油公社と締結している。

契約期間は、探鉱期間を経て、商業量発見日から20年間（最長35年まで延長可能）。

エジプト・アラブ共和国サウス・ゼイト・ベイ鉱区に権益を持つスイスのアレックスオイル社より、その権益の90%を譲り受ける契約を平成19年5月に締結した。当社は同鉱区において試掘作業を実施したが油・ガス微が見られなかったため、平成20年3月同鉱区の権益を放棄した。

平成18年10月2日付でイラク石油省との間でイラクの石油上流部門における下記項目に係る技術協力に関する覚書（契約期間1年間）を締結したが、本年1月のワークショップ開催を以て全ての作業を終了した。

- ・ イラク人石油技術者の日本における技術研修
- ・ イラク南部に位置する既発見未開発油田であるツーバ油田の開発計画策定のための共同研究
- ・ イラク産重質原油改質技術に関する共同研究

(2) 新華南石油開発(株)

同社、中国海洋石油公司、新南海石油開発(株)及び日鉱珠江口石油開発(株)の間で、中国南シナ海珠江口沖16/06鉱区における石油・天然ガスの探鉱、開發生産に係る生産物分与契約を締結している。契約期間は昭和61年1月1日から30年間。契約上の生産期間は商業生産開始日から15年間であり、陸豊(Lufeng)13-1油田は平成21年2月に期限が到来する。

同社、新南海石油開発(株)及び日鉱珠江口石油開発(株)の間で、上記生産物分与契約に基づく探鉱、開發生産の共同操業に係る協定を結んでいる。契約期間は上記生産物分与契約に準ずる。

(3) 富士石油(株)

東京電力(株)、住友化学(株)、昭和シェル石油(株)、(株)日本航空インターナショナル及び九州石油(株)と石油製品取引に関する契約を締結している。

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資契約を締結している。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、石油精製／販売事業部門における富士石油(株)が、住友化学(株)、千代田化工建設(株)及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構とともにを行っている「複数工場間の低位エクセルギー利用システム」に関する継続研究に係るものであり、研究開発費の総額は37百万円である。

その対象は、複数工場間の低位熱エネルギー回収・共有、複数工場間の最適省エネ運転ガイドを提供する統合エネルギー監視システム、低位熱エネルギーからの高効率電力回収システムである。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当期の財政状態及び経営成績の分析は下記のとおりであるが、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際に生じる結果とは大きく変わる可能性がある。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積もりを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しているが、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合がある。

(2) 当期の経営成績の分析

当期における当社グループの売上は、原油価格の上昇により大幅に増加し、前期比16.2%増の9,307億38百万円となった。営業利益は、上流部門では施設点検の影響や探鉱費の発生、下流部門では期首安値在庫の影響による評価益の縮減や一部製品の市況悪化などにより、連結合計で前期比45.5%減の139億54百万円となった。

これをセグメント別に前年対比すると以下のとおりとなる。

単位： 百万円	平成20年3月期			平成19年3月期			増減		
	カフジ 関連	石油・ ガス開発 /生産	石油精製 /販売	カフジ 関連	石油・ ガス開発 /生産	石油精製 /販売	カフジ 関連	石油・ ガス開発 /生産	石油精製 /販売
売上高	282,041	9,658	639,038	227,510	10,322	563,187	54,531	△664	75,850
営業利益又は 営業損失(△)	△710	1,334	13,423	△194	6,124	19,725	△515	△4,790	△6,301

* 売上高は外部顧客に対する数値である。

売上高は、カフジ関連部門は、販売量は減少(5%)したが、油価の上昇(30%)により、545億31百万円(24.0%)の増収となった。石油・ガス開発/生産部門は、原油価格は上昇したが、新華南石油(株)の貯蔵・出荷施設の定期点検の影響があり、前期比6億64百万円(6.4%)の減収となった。石油精製/販売部門は、富士石油(株)における販売量の増加(2%)や原油価格の上昇に伴う製品販売価格の上昇(18%)により、売上高は前期比758億50百万円(13.5%)の増収となった。

営業利益は、カフジ関連事業は、原油販売条件は好転したものの、本年1月にクウェイトとのTSAが終了したことと、一般管理費の増加により、前期比5億15百万円(265.6%)の減益となった。

石油・ガス開発/生産事業は、油価は上昇したが、エジプトにおける探鉱費の発生(24億38百万円)や新華南石油(株)の貯蔵・出荷施設の定期点検の影響があり、前期比47億90百万円(78.2%)の減益となった。

石油精製/販売事業では、一般燃料油のマージンは拡大したが、化成品のマージン悪化及び石油ピッチ採算悪化さらに期首安値在庫の影響による評価益の縮減(38億円)さらに税制改正による償却費負担等により、63億1百万円(31.9%)の減益となった。

経常利益は、営業利益に営業外収益62億82百万円と営業外費用86億93百万円を加減した結果、前期比159億6百万円減(57.9%)の115億43百万円となった。営業外収益の主なものは受取利息43億77百万円及び持分法による投資利益5億83百万円である。営業外費用の主なものは支払利息76億75百万円である。

特別利益としては2億67百万円を計上しているが、主なものはクウェイトとの旧利権協定関連の精算終了に伴う精算益2億67百万円である。特別損失としては34億9百万円を計上しているが、主なものは固定資産除却損6億99百万円と、アラビア石油^(株)のKGOCとの間の技術サービス契約の終了に伴いKGOCとの融資契約の回収困難と見込まれるコストの一括引当を行った貸付契約関連費用引当金繰入額26億97百万である。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は84億1百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税44億84百万円、法人税等調整額△11億11百万円、少数株主利益3億63百万円を調整した結果、当期純利益は前期比143億34百万円減（75.4%）の46億65百万円となった。

なお、前期までは連結納税制度における繰越欠損金があったが、前期において解消されたため、当期の税効果会計適用後の税負担率は通常の40%程度となっている。

（3）財務状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

1. 資産

流動資産は、前期末に比べて480億57百万円（23.4%）増加し、2,537億70百万円となった。これは主としてたな卸資産が254億75百万円増加したことによる。

固定資産は、前期末に比べて184億2百万円（10.2%）増加し、1,981億21百万円となった。主な増加要因は、第2流動接触分解装置を主とする建設仮勘定の増加133億49百万円及びKGOCに対する貸付金の増加等による長期貸付金の増加59億16百万円である。

2. 負債

流動負債は、前期末に比べて601億18百万円（39.7%）増加し、2,115億91百万円となった。これは主として油価の上昇に伴い運転資金目的の短期借入金が388億41百万円増加したことによる。

固定負債は、前期末に比して44億54百万円（4.9%）増加し、951億53百万円となった。これは主として貸付契約関連費用引当金18億6百万円及び長期借入金の増加25億56百万円によるものである。なお、長期借入金中、KGOC宛貸付見合いの借入金は61億92百万円増加したが、その他の借入金は36億35百万円減少している。

3. 純資産

純資産合計は前期末に比べて18億86百万円（1.3%）増加し、1,451億47百万円となりった。これは主として当期純利益46億65百万円に対して、剰余金の配当11億58百万円を行ったことによる。

キャッシュ・フローの分析

当期の営業キャッシュ・フローは、前期比219億90百万円減となり40億82百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比149億57百万円増となり374億82百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比202億31百万円増となり493億48百万円の収入となった。これに換算差額を調整した当期末の現金及び現金同等物の残高は前期末比60億60百万円増の318億10百万円となった。

営業キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前期に比して188億4百万円減少したことや、原油価格高騰による期首期末の値差によりたな卸資産の増加額が181億61百万円増加したことが主因となり前期比で219億90百万円減少した。

投資キャッシュ・フローは、当期は前期と同様袖ヶ浦製油所における第2流動接触分解装置の建設を主とする有形固定資産取得があったものの支出額そのものは61億24百万円減少し、またエジプトにおける探鉱開発投資勘定の支出が26億75百万円減少したことから、前期比で149億57百万円支出が減少した。

財務キャッシュ・フローは、原油価格高騰によりたな卸資産購入のための短期借入金が248億43百万円増加したが、前期のような自己株式処分等による資金調達を行わなかったため、前期比で202億31百万円増加した。

なお、KGOCに対する貸付に関しては、同額を国内の金融機関より調達しているが、貸付は当期をもって終了し、平成25年までの間に回収及び返済を行うこととなる。

(4) 財務戦略

当社グループは、事業収益力強化及び健全な財務体質の維持に重点を置き、継続的な企業価値の向上を目指している。財務体質については、適切な投資を行いつつも財務体質優良会社の一般的な目安とされるDEレシオ0.8倍以下の堅持を目標としている。

(注) 有利子負債額 : KGOCへの貸付見合い借入金を除く有利子負債額

DEレシオ : 有利子負債額 ÷ 株主資本

なお、財政状態に係る諸指標は次の通りである。

項目	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率 (自己資本/総資産)	34.3%	36.9%	31.9%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	46.7%	38.7%	15.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	-	7.6年	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利払い)	-	3.3	-

(注) 1 「株式時価総額」は期末株価×期末発行済株式により算出している。

2 「有利子負債」は連結貸借対照表の短期借入金と長期借入金の合計値を、「利払い」は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額をそれぞれ使用している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資総額は196億38百万円であり、石油・ガス開発／生産事業における油井掘削等が7億35百万円、石油精製／販売事業における第2流動接触分解装置新設及び減圧残油熱分解装置増強等を中心とする製油所施設投資等が186億82百万円である。なお、この他に、石油・ガス開発／生産事業における探鉱開発投資が3億29百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
本社事務所 (東京都品川区)	全社共通	事務所等	88	-	- (-)	13	102	30

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	油槽	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他		
アラビア石油 ^株 本社事務所 (東京都品川区)	カフジ関連事業	事務所等	53	-	-	- (-)	8	62	85
富士石油 ^株 本社事務所 (東京都品川区)	石油精製／販売事業	事務所等	90	-	-	168 (6)	15	273	49
富士石油 ^株 袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製／販売事業	石油精製施設等	9,960	2,948	18,873	50,844 (1,557)	32,346	114,974	333
富士石油販売 ^株 本社事務所他 (東京都中央区)	石油精製／販売事業	事務所、ガソリンスタンド等	132	-	3	346 (5)	1	483	19
富士臨海 ^株 本社事務所他 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製／販売事業	事務所等	25	-	115	- (-)	90	231	86

(3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
Norske AEDC AS 本社事務所 (ノルウェー王国 スタバンガーアラル)	石油・ガス開発 ／生産事業	原油生産設備	2,575	-	- (-)	-	2,575	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定等を含んでいる。なお、金額には消費税等は含まれていない。
 2 現在休止中の主要な設備はない。
 3 富士石油販売^株における設備は大半が貸与中の資産である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
富士石油(株)	袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製／ 販売事業	減圧残油熱 分解装置等	11,870	2,422	自己資金 及び借入金	平成20年 5月	平成21年 7月	6千バーレ ル/日

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月5日 (注)1	—	73,587,377	—	20,000	△24,638	5,000
平成17年10月7日 (注)2	4,596,300	78,183,677	4,467	24,467	4,467	9,467

(注) 1 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替である。

2 平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行である。
その発行条件は次のとおりである。

引受先	発行価格 (一株当たり円)	資本組入額 (一株当たり円)
昭和シェル石油株	1,944	972

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	48	134	167	15	15,187	15,593	
所有株式数 (単元)	—	117,130	9,012	321,151	241,932	60	92,521	781,806	
所有株式数 の割合(%)	—	14.98	1.15	41.08	30.95	0.01	11.83	100.00	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式30単元が含まれている。

2 「個人その他」の欄には、自己名義株式9,658単元が含まれている。

3 「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義株式 48株が含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	6,839.9	8.74
クウェイト石油公社	KUWAIT	5,811.3	7.43
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5,811.3	7.43
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場2丁目3-2	5,144.0	6.57
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5,051.6	6.46
ビービーエイチ フォーフィ デリティ ロープライス ス トック フンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,140.4	5.29
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,530.9	3.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,117.9	2.70
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,900.0	2.43
計	—	42,098.3	53.84

(注) 1 所有株式数については、1単元(100株)未満の株式は切り捨てて表示している。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

3 フィデリティ投信株式会社から平成20年3月24日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当期末現在における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	5,929.0	7.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 965,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,059,800	770,598	—
単元未満株式	普通株式 3,077	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,598	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株（議決権の数30個）及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式200株（議決権の数2個）が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式48株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
AOCホールディングス株式会社	東京都品川区東品川 2丁目5-8	(自己保有株式) 965,800	—	965,800	1.23
日本輸出入石油株式会社	東京都中央区勝どき 1丁目7-3	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,120,800	—	1,120,800	1.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	307	526,702
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	965,848	—	965,848	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、現在は年1回の期末配当を原則としており、期末配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針を踏まえ、業績及び資金バランス等を勘案の上、1株につき15円とすることとした。

内部留保については、健全な財務体質の維持と、新規上流プロジェクト及び製品高付加価値化に向けた下流設備等への戦略投資に充当していく。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月25日 定時株主総会決議	1,158	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	698	1,785	2,385	2,550	2,220
最低(円)	404	611	1,299	1,710	794

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,869	1,864	1,843	1,586	1,218	1,097
最低(円)	1,687	1,558	1,612	1,037	836	794

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		武 田 邦 靖	昭和18年1月25日生	昭和40年4月 昭和56年6月 平成元年3月 平成4年6月 平成5年7月 平成8年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月	通商産業省入省 石油公団総務部総務課長 資源エネルギー庁長官官房総務課長 国土庁長官官房審議官（長官官房担当） 日本貿易振興会理事 富士電機株式会社常務取締役 富士電機システムズ株式会社代表取締役副社長 富士電機ホールディングス株式会社顧問 富士石油株式会社顧問（現） 当社取締役会長（現）	(注) 3	-
代表取締役 取締役社長		関 屋 文 雄	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成15年8月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成20年6月	富士石油株式会社入社 同社人事部長 同社取締役袖ヶ浦製油所副所長 同社取締役 当社取締役常務執行役員 富士石油株式会社常務取締役 株式会社ペトロプログレス代表取締役専務取締役 富士石油株式会社代表取締役社長（現） 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（現） アラビア石油株式会社取締役（現）	(注) 3	2.5
代表取締役 取締役副社長		穂谷野 一 敏	昭和29年5月15日生	昭和52年4月 平成6年5月 平成15年1月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月	アラビア石油株式会社入社 同社経理部経理二課長 同社経理グループ（経理担当）シニア・マネジャー 当社経営管理部長 アラビア石油株式会社代表取締役社長（現） 当社代表取締役副社長（現）	(注) 3	-
取締役		広 木 利 之	昭和22年6月4日生	昭和46年4月 平成9年12月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	富士石油株式会社入社 同社企画部長 同社経理部長 同社人事部長 当社執行役員 兼 経営管理グループディレクター・マネジャー 当社取締役常務執行役員 兼 経営管理グループディレクター・マネジャー 株式会社ペトロプログレス代表取締役専務取締役 当社取締役（現）	(注) 3	1.3
取締役		関 川 吉 明	昭和24年6月3日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	富士石油株式会社入社 同社企画部長 同社経理部長 同社経理部長 兼 企画部長 同社理事 兼 経理部長 兼 企画部審議役 同社取締役 兼 経理部長 当社取締役 富士石油株式会社取締役 同社常務取締役（現） 当社取締役（現）	(注) 3	0.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		庄 司 太 郎	昭和28年2月15日生	昭和51年4月 平成5年5月 平成6年12月 平成12年8月 平成14年8月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月	アラビア石油株式会社入社 同社操業管理部計画管理課長 同社駐在代表取締役室駐在代表取締役付（在 サウジアラビア） 同社操業管理グループ操業管理チームリーダー 石油鉱業連盟企画調査部長 アラビア石油株式会社企画部審議役 同社取締役営業部長（現） 株式会社ペトロプログレス代表取締役社長（現） 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役		田 村 滋 美	昭和13年7月20日生	昭和36年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年10月 平成16年6月 平成20年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役会長 当社取締役（現） 東京電力株式会社顧問（現）	(注) 3	-
取締役		新 美 春 之	昭和11年4月5日生	昭和35年1月 昭和54年12月 昭和59年1月 昭和60年1月 平成5年3月 平成5年9月 平成7年3月 平成10年2月 平成14年3月 平成17年10月 平成18年3月 平成18年6月	シェル石油株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 昭和シェル石油株式会社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長 兼 社長 同社代表取締役会長 兼 社長 同社代表取締役会長 兼 社長 同社代表取締役（現） 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役		米 倉 弘 昌	昭和12年3月31日生	昭和35年4月 昭和58年3月 昭和61年3月 平成3年3月 平成4年3月 平成6年4月 平成7年3月 平成10年6月 平成12年6月 平成18年6月	住友化学工業株式会社入社 同社外国部長 同社経営企画室部長 同社取締役有機事業部長 同社取締役基礎化学品管理室長 同社支配人 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長（現） (平成16年10月 住友化学株式会社に社名変更) 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役		ヤヒヤ・シンナーウィ	昭和29年3月6日生	昭和57年7月 平成3年10月 平成11年7月 平成15年7月 平成19年6月	サウジ・アラムコ社入社 同社地質エンジニアリング担当管理職 サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省ガス開発特別任務 同省東部地区担当局長（現） 当社取締役（現）	(注) 3	-
取締役		ナーセル・ムダフ	昭和35年12月30日生	昭和59年7月 平成12年7月 平成16年1月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年11月	クウェイト石油公社入社 同社燃料販売部長 同社販売業務担当上級役員 同社政府・広報担当上級役員（現） 当社取締役（現） クウェイト・アビエーション・フューエリング社上級役員兼部長（現）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		鈴 信 一	昭和24年7月24日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月	富士石油株式会社入社 同社業務部長 同社理事 兼 業務部長 同社取締役 富士タンカー株式会社代表取締役 富士石油株式会社顧問（現） 当社常勤監査役（現）	(注) 4	0.5
監査役		石 井 信 彦	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 平成5年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月	日本開発銀行入行 同行営業第二部長 同行人事部長 同行監事 日本原燃株式会社取締役 同社常務取締役 株式会社大島造船所顧問（現） 当社監査役（現） 富士石油株式会社監査役（現）	(注) 4	-
監査役		中 西 公 一	昭和20年2月24日生	昭和42年4月 昭和56年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年10月 平成9年1月 平成10年3月 平成14年3月 平成17年7月 平成18年3月 平成18年6月	日本輸出入銀行入行 日本アサハンアルミニウム株式会社出向 財団法人海外投融資情報財団出向 日本輸出入銀行法規室長 同行調査担当審議役 日本アマゾンアルミニウム株式会社取締役財務部長 同社常務取締役財務部長 同社常務取締役総務部長 兼 財務部長 同社専務取締役 同社特別顧問 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役		白 熊 邦 章	昭和15年2月8日生	昭和37年4月 昭和63年7月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月	日本郵船株式会社入社 同社不定期専用船・油槽船本部液化ガスグループ長 同社取締役不定期専用船・油槽船本部ガスグループ長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社特別顧問 同社顧問（現） 三菱鉱石輸送株式会社取締役社長 同社取締役会長 同社相談役（現） 当社監査役（現）	(注) 4	-
計							5.1

- (注) 1 田村滋美、新美春之、米倉弘昌、ヤヒヤ・シンナーウィ、ナーセル・ムダフの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 石井信彦、中西公一、白熊邦章の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上と、ステークホルダーにとっての企業価値の最大化を図るために、経営の透明性を維持し、開かれた企業としてステークホルダーへの説明責任を果たすべくコーポレート・ガバナンスを確立することを最重要事項と位置付けている。また、社会や地域の人々からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業行動憲章を定めている。

会社の機関及び内部統制システムの整備

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督する機関として取締役会を位置付け、常勤取締役と執行役員による柔軟かつスピーディな業務執行の実現を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員による業務執行会議を原則毎週開催し、事業計画の進捗状況等の情報を共有し、業務執行にあたってグループ全体の最適化を図っている。

監査役は、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うとともに、会計監査人、内部監査部、子会社監査役と緊密な連携を保っている。

取締役会は5名の社外取締役を含んでおり、高い識見と幅広い見地から経営に有益な意見・助言を受けている。

法律顧問としては、岩田合同法律事務所を中心として複数の法律事務所と契約を結び必要に応じて幅広いリーガルアドバイスを受けている。

会計監査人としては、あづさ監査法人を起用し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている。

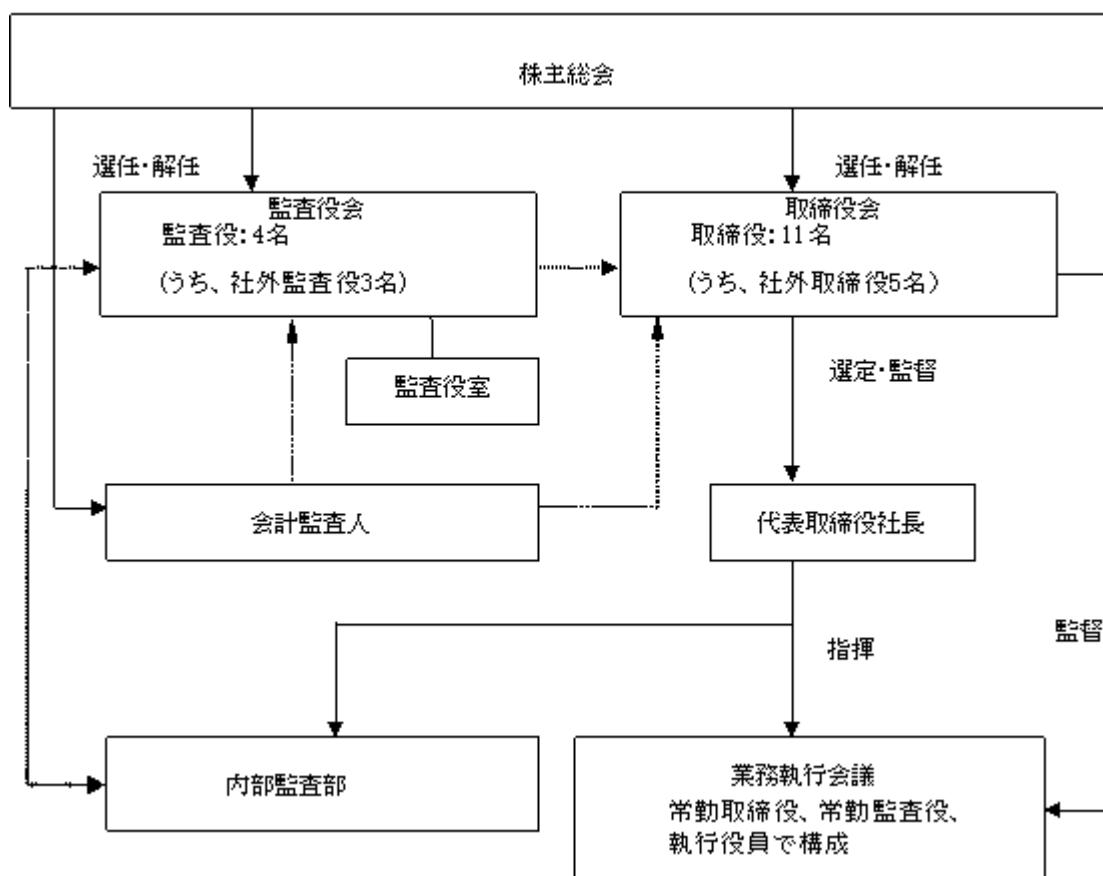
当社の内部統制システムについては、平成18年5月1日開催の取締役会において決議した基本方針に基づき整備を行っている。具体的には以下の項目について決議しており、これを踏まえ、不断の見直しを行うことにより、内容の充実を図る。

- 1 取締役の職務執行の適正を確保するための体制
- 2 業務の適正を確保するための体制
 - ・情報の保存・管理に関する体制
 - ・リスク管理に関する体制
 - ・効率的な職務執行に関する体制
 - ・従業員の業務執行の適正確保のための体制
 - ・企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ・監査役の職務を補助するための体制
 - ・監査役の職務補助についての独立性確保に関する事項
 - ・監査役への報告に関する体制
 - ・その他実効的監査を確保するための体制

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告の適切な運営に資するため、「内部統制管理規程」を制定し、財務報告監査の体制および方法等の明確化を図った。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりである。

(平成20年6月25日現在)



リスク管理体制の整備

グループ全体のリスク管理への取組みについては、国内外の法規範の遵守、安全操業及び環境保全、社会貢献、経営トップの責務、反社会的勢力排除等を明確化した「企業行動憲章」を基本としている。

具体的なリスク管理に関しては「リスク管理規程」を制定し、重大なリスクが予測される場合には、代表取締役社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要な対応策を講じている。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本部を設置している。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取締役及び監査役に報告している。

また、法務・コンプライアンス部がコンプライアンス担当機関として、役員、従業員に対する啓蒙活動を行っている。その他、法令違反発生防止の方策としてヘルplineを設置している。

今後も、その精神をグループ内で周知徹底させるため、ヘルpline・社内手続等の整備を図り、企業倫理及び関連法規遵守の徹底、意識の向上、違反の発生防止等を図っていく。

役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は以下のとおりである。

区分	社内取締役		社外取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	9	88	5	9	4	31	20	128

(注) 1 株主総会決議による役員報酬限度額は月額で取締役30百万円、監査役4百万円である。

2 期末日現在の取締役は10名、監査役は4名である。

監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対し当社及び当社の連結子会社が支払った報酬は以下のとおりである。

区分	当期支払額 (百万円)
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	70
上記以外の報酬	10

上記以外の報酬は、非監査業務である「財務報告に係わる内部統制の評価作業に関する助言業務」である。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を行う組織として2名の専任スタッフ体制による内部監査部を設置している。同部は、毎年立案する年度監査計画に基づき、被監査部門より得た資料を基に書面審査及び被監査部門からの聴取を行い、監査報告書を作成し、これを当社社長及び監査役、被監査部門長、子会社・関連会社の社長に報告する。

監査役は業務監査の一環として取締役会、業務執行会議等の会議に出席するほか、取締役、従業員に対し事業の報告を求め、業務・会計監査を行っている。

内部監査部、監査役は互いの監査計画、監査結果を報告し、必要に応じて随時意見交換を行うことにより連絡した監査を行っている。また、会社法及び金融商品取引法に基づく監査はあずさ監査法人があたっており、監査役と綿密な連絡をとっている。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社取締役11名のうち社外取締役が5名、また監査役4名のうち社外監査役が3名就任しているが、各社外取締役及び社外監査役は、当社との間に特段の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はない。

会計監査の状況

業務を執行した会計士の氏名及び所属する監査法人名

業務執行社員 山崎 フチ子（あずさ監査法人）

業務執行社員 大塚 敏弘（あずさ監査法人）

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等の専門的な知識を有するものを含む。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できるようにすることを目的とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会を円滑に運営するために特別決議の定足数を緩和したものである。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※4	25,528		31,550	
2 受取手形及び売掛金	※9	88,666		97,969	
3 有価証券		1,536		1,274	
4 たな卸資産		78,637		104,113	
5 未収入金		792		1,313	
6 繰延税金資産		339		938	
7 その他	※4.7	10,210		16,609	
流動資産合計		205,712	53.4	253,770	56.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※4	12,406		12,926	
(2) 油槽	※4	3,714		2,948	
(3) 機械装置及び運搬具	※4.5	18,398		18,992	
(4) 土地	※4	51,386		51,359	
(5) 建設仮勘定		18,928		32,278	
(6) その他		203		198	
有形固定資産合計		105,038	27.3	118,703	26.3
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		443		646	
(2) 鉱業権		1,096		655	
(3) その他		201		58	
無形固定資産合計		1,742	0.4	1,360	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2.4	12,258		12,077	
(2) 長期貸付金	※4.7	48,750		54,666	
(3) 長期性預金	※4	8,610		7,708	
(4) 探鉱開発投資勘定		3,032		2,863	
(5) その他		944		1,143	
貸倒引当金		△657		△401	
投資その他の資産合計		72,939	18.9	78,057	17.3
固定資産合計		179,719	46.6	198,121	43.8
資産合計		385,431	100.0	451,892	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金		45,814		62,082		
2 短期借入金		47,032		85,873		
3 一年以内に返済する長期借入金	※4.8	19,731		18,802		
4 未払金		14,547		18,064		
5 未払揮発油税		16,901		17,318		
6 未払法人税等		3,347		2,274		
7 貸付契約関連費用引当金		-		890		
8 その他	※4	4,096		6,284		
流動負債合計		151,472	39.3	211,591	46.8	
II 固定負債						
1 長期借入金	※4.8	69,238		71,795		
2 繰延税金負債		13,974		13,047		
3 退職給付引当金		4,122		4,132		
4 役員退職慰労引当金		150		181		
5 特別修繕引当金		1,649		1,692		
6 修繕引当金		1,198		2,001		
7 貸付契約関連費用引当金		-		1,806		
8 負ののれん		61		29		
9 その他		303		465		
固定負債合計		90,698	23.5	95,153	21.1	
負債合計		242,170	62.8	306,744	67.9	

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		24,467	6.3		24,467	5.4	
2 資本剰余金		57,679	15.0		57,679	12.8	
3 利益剰余金		59,793	15.5		63,299	14.0	
4 自己株式	※4	△1,238	△0.3		△1,238	△0.3	
株主資本合計		140,701	36.5		144,207	31.9	
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		593	0.2		△180	△0.0	
2 繰延ヘッジ損益		-	-		△2	△0.0	
3 土地再評価差額金	※3	2	0.0		2	0.0	
4 為替換算調整勘定		785	0.2		148	0.0	
評価・換算差額等合計		1,381	0.4		△31	△0.0	
III 少数株主持分		1,178	0.3		971	0.2	
純資産合計		143,261	37.2		145,147	32.1	
負債純資産合計		385,431	100.0		451,892	100.0	

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	
売上高		801,020	100.0	930,738	100.0	
売上原価		770,590	96.2	908,742	97.6	
売上総利益		30,430	3.8	21,995	2.4	
探鉱費		-	-	2,438	0.3	
販売費及び一般管理費	1.2	4,813	0.6	5,602	0.6	
営業利益		25,616	3.2	13,954	1.5	
営業外収益						
1 受取利息		3,041		4,377		
2 受取配当金		88		102		
3 持分法による投資利益		1,863		583		
4 為替差益		2,607		431		
5 タンク貯貨料		236		228		
6 その他		485	8,323 1.0	559	6,282 0.7	
営業外費用						
1 支払利息		5,770		7,675		
2 タンク貯借料		152		164		
3 その他		567	6,490 0.8	854	8,693 0.9	
経常利益		27,449	3.4	11,543	1.2	

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 ゴルフ会員権売却益		59			-		
2 投資有価証券清算益		26			-		
3 固定資産売却益		-			0		
4 旧利権協定関連清算益		-			267		
5 その他		0		86 0.0	-	267	0.0
特別損失							
1 減損損失	5	27			-		
2 固定資産除却損	3	301			699		
3 固定資産売却損	3	-			12		
4 貸付契約関連費用引当金繰入額		-			2,697		
5 その他		2		330 0.0	-	3,409	0.4
税金等調整前当期純利益			27,205	3.4		8,401	0.9
法人税、住民税及び事業税	4	7,749			4,484		
法人税等調整額		146		7,602 0.9	1,111	3,373	0.4
少数株主利益			604 0.1			363	0.0
当期純利益			18,999	2.4		4,665	0.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,467	56,355	41,921	3,847	118,897
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,127		1,127
当期純利益			18,999		18,999
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,323		2,609	3,932
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	1,323	17,871	2,609	21,804
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	57,679	59,793	1,238	140,701

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	590	2	526	1,120	998	121,015
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,127
当期純利益						18,999
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3,932
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2		258	261	179	441
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2	-	258	261	179	22,245
平成19年3月31日残高(百万円)	593	2	785	1,381	1,178	143,261

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	57,679	59,793	1,238	140,701
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			1,158		1,158
当期純利益			4,665		4,665
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	3,506	0	3,506
平成20年3月31日残高(百万円)	24,467	57,679	63,299	1,238	144,207

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	593	-	2	785	1,381	1,178	143,261
連結会計年度中の変動額							
剩余金の配当							1,158
当期純利益							4,665
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	774	2		636	1,413	206	1,619
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	774	2	-	636	1,413	206	1,886
平成20年3月31日残高(百万円)	180	2	2	148	31	971	145,147

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		27,205	8,401
減価償却費		4,567	6,253
創立費償却		12	-
修繕引当金の増加額		1,198	803
退職給付引当金の増加額		175	10
貸倒引当金の増加額(△は減少額)		△1	1
特別修繕引当金の増加額(△は減少額)		△85	43
役員退職慰労引当金の増加額		33	31
貸付契約関連費用引当金の増加額		-	2,697
受取利息及び受取配当金		△3,129	△4,480
支払利息		5,770	7,675
持分法による投資利益		△1,863	△583
固定資産除却損		301	699
旧利権協定関連清算益		-	△267
減損損失		27	-
ゴルフ会員権売却益		△59	-
売上債権の減少額(△は増加額)		10,117	△9,281
たな卸資産の増加額		△7,307	△25,468
仕入債務の増加額(△は減少額)		△1,709	16,268
未払揮発油税の増加額(△は減少額)		△2,229	416
その他		△2,072	2,010
小計		30,950	5,231
利息及び配当金の受取額		2,733	4,584
利息の支払額		△5,349	△7,585
法人税等の支払額		△9,102	△6,436
法人税等の還付額		1,153	123
旧利権協定関連清算による支出		△2,477	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,907	△4,082
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△17,362	△13,737
定期預金の払戻による収入		17,028	14,230
投資有価証券の取得による支出		△2,001	△1,000
有価証券の償還による収入		8,991	1,300
有価証券の取得による支出		△10,291	△1,000
有形固定資産の取得による支出		△22,921	△16,797
有形固定資産の売却による収入		0	2
無形固定資産の取得による支出		△1,138	△415
貸付けによる支出		△26,773	△26,018
貸付金回収による収入		5,448	6,469
探鉱開発投資勘定の支出		△3,005	△329
その他		△415	△185
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,439	△37,482

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		13,988	38,832
長期借入金の借入れによる収入		31,969	31,814
長期借入金の返済による支出		△19,224	△19,671
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		3,932	-
配当金の支払額		△1,124	△1,155
減資による少数株主への支払		△122	△94
少数株主への配当支払		△302	△377
財務活動によるキャッシュ・フロー		29,117	49,348
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		137	△1,722
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△5,277	6,060
VI 現金及び現金同等物の期首残高		31,027	25,749
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	25,749	31,810

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油^株、富士石油^株、富士石油販売^株、富士タンカー^株、Norske AEDC AS、^株ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発^株、富士臨海^株の9社である。</p> <p>非連結子会社8社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 日本オイルエンジニアリング^株 東京石油興業^株</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>すべての重要な子会社を連結している。当該連結子会社はアラビア石油^株、富士石油^株、富士石油販売^株、富士タンカー^株、Norske AEDC AS、^株ペトロプログレス、Petro Progress Pte Ltd.、新華南石油開発^株、富士臨海^株の9社である。</p> <p>非連結子会社8社を連結の範囲から除いた理由は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社 日本オイルエンジニアリング^株 東京石油興業^株</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社9社のうち、Petro Progress Pte Ltd., Norske AEDC AS及び新華南石油開発(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たり、Petro Progress Pte Ltd., Norske AEDC AS及び新華南石油開発(株)は12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>　　たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>　　a 製品・半製品・原油……総平均法による原価法</p> <p>　　b 未着品……個別法による原価法</p> <p>　　c 貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>　　有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>　　a 満期保有目的の債券</p> <p>　　　償却原価法</p> <p>　　b その他有価証券</p> <p>　　　時価のあるもの</p> <p>　　　　決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>　　　時価のないもの</p> <p>　　　　移動平均法による原価法</p> <p>　　　デリバティブ</p> <p>　　　時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>　　有形固定資産</p> <p>　　機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社(定率法)を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%;">2～60年</td> </tr> <tr> <td>油槽</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2～60年	油槽	10～15年	機械装置及び運搬具	2～15年	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>　　たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>　　同左</p> <p>　　有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>　　a 満期保有目的の債券</p> <p>　　　同左</p> <p>　　b その他有価証券</p> <p>　　　時価のあるもの</p> <p>　　　同左</p> <p>　　時価のないもの</p> <p>　　同左</p> <p>　　デリバティブ</p> <p>　　同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>　　有形固定資産</p> <p>　　同左</p>
建物及び構築物	2～60年						
油槽	10～15年						
機械装置及び運搬具	2～15年						

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>無形固定資産</p> <p>鉱業権 生産高比例法</p> <p>上記以外の資産 定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>創立費 5年内で毎期均等額を費用処理する方法</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れ実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p> <p>修繕引当金 法的定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、より適切な期間損益計算を行うため、当該定期修理費用の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <hr/> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <hr/> <p>株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>修繕引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>特別修繕引当金 同左</p> <p>貸付契約関連費用引当金 当社の100%子会社であるアラビア石油株とKGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了したが、当該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴い回収困難と見込まれるクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部につき引当を行っている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、商品フロー・オプション、商品スワップ</p> <p>b ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油の予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替リスクのある負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油の予定取引については、市場リスクを受ける原油の予定取引の範囲内で行っており、原油の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>ヘッジ有効性評価 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結決算期末(中間連結期末を含む)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。なお、原油の予定取引については、当該取引とヘッジ対象である原油の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判定を行っている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、商品スワップ</p> <p>b ヘッジ対象 為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債並びに商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油・製品の予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替リスクのある資産・負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油・製品の予定取引については、実現可能取引の範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p> <p>ヘッジ有効性評価 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定している。 なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。</p>
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>(8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>(9) 探鉱費の会計処理 原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。</p>	<p>(9) 探鉱費の会計処理 同左</p>
<p>(10) 探鉱開発投資勘定 探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスがみられ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。</p>	<p>(10) 探鉱開発投資勘定 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、効果が及ぶ合理的な期間(10年以内)で均等償却することとしている。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっている。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は142,083百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <hr/>	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示している。	_____
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券売却損」（当連結会計年度0百万円）は、金額が少額であるため、特別損失の「その他」に含めて表示している。	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>石油利権協定の終了に伴う日本国内資産等の取り扱い</p> <p>当社の100%子会社であるアラビア石油(株)とクウェイト国との石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱い及び平成15年1月4日時点で未完成であった工事に係る支出金額の取り扱いについては、同国政府と大筋において合意に至り、平成18年12月に暫定清算を行った。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>石油利権協定の終了に伴う日本国内資産等の取り扱い</p> <p>当社の100%子会社であるアラビア石油(株)とクウェイト国との石油利権協定終了に伴う日本国内の資産の取り扱い及び平成15年1月4日時点で未完成であった工事に係る支出金額の取り扱いについては、同国政府と合意に至り、平成20年1月に最終清算を行った。</p> <p>固定資産の残存価額の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により帳簿価額が取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,670百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約</p> <p>当社の100%子会社であるアラビア石油(株)とKGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了した。当該契約は旧石油利権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴いクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部が回収困難と見込まれることから、貸付契約関連費用引当金として2,697百万円の計上を行っている。</p> <p>新華南石油開発(株)の生産物分与契約終了</p> <p>アラビア石油(株)の子会社である新華南石油開発(株)は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っているが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月に終了する予定である。</p> <p>クウェイト石油公社との国際商事仲裁</p> <p>アラビア石油(株)とクウェイト石油公社 (KPC)との原油売買契約に関し、最低引取数量の条項についてアラビア石油(株)に不履行があったとして、昨年12月、KPCがロンドン国際仲裁裁判所(LCIA)に正式申立書を提出した。これに対しアラビア石油(株)は、当該契約の不履行は無い旨の正式答弁書をLCIAに提出し、現在係属中である。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額	208,990百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 213,929百万円
※ 2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産 投資有価証券(株式) 8,552百万円		※ 2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産 投資有価証券(株式) 8,628百万円
※ 3 事業用土地の再評価 持分法適用会社である日本オイルエンジニアリング ^(株) が事業用土地の再評価を実施したことにより、当該会社が計上した土地再評価差額金のうち、連結持分に見合う額を純資産の部に計上している。		※ 3 事業用土地の再評価 持分法適用会社である日本オイルエンジニアリング ^(株) が事業用土地の再評価を実施したことにより、当該会社が計上した土地再評価差額金のうち、連結持分に見合う額を純資産の部に計上している。
※ 4 担保に供している資産 担保資産(質権) 投資有価証券 1,205百万円 長期性預金 7,176百万円 自己株式 1,208百万円 担保資産(工場財団抵当) 建物及び構築物 9,387百万円 油槽 3,714百万円 機械装置及び運搬具 18,274百万円 土地 48,952百万円 担保資産(その他) 短期貸付金 6,275百万円 長期貸付金 47,250百万円 その他流動資産 748百万円 担保資産－計 144,192百万円 上記に対応する債務 長期借入金 85,508百万円 (うち一年内返済予定分) 17,733百万円 その他流動負債 856百万円 計 86,365百万円 なお、これ以外にアラビア石油 ^(株) は1,434百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。		※ 4 担保に供している資産 担保資産(質権) 投資有価証券 846百万円 長期性預金 6,924百万円 自己株式 1,208百万円 担保資産(工場財団抵当) 建物及び構築物 9,213百万円 油槽 2,948百万円 機械装置及び運搬具 18,871百万円 土地 48,952百万円 担保資産(その他) 短期貸付金 9,522百万円 長期貸付金 53,443百万円 その他流動資産 848百万円 担保資産－計 152,779百万円 上記に対応する債務 長期借入金 89,135百万円 (うち一年内返済予定分) 17,608百万円 その他流動負債 980百万円 計 90,115百万円 なお、これ以外にアラビア石油 ^(株) は783百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。
※ 5 直接減額による圧縮記帳額 国庫補助金により取得価額から控除した額 機械装置及び運搬具 196百万円 保険差益により取得価額から控除した額 機械装置及び運搬具 128百万円		※ 5 直接減額による圧縮記帳額 国庫補助金により取得価額から控除した額 機械装置及び運搬具 196百万円 保険差益により取得価額から控除した額 機械装置及び運搬具 128百万円
6 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。 従業員(持家) 420百万円	420百万円	6 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。 従業員(持家) 319百万円 計 319百万円

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※7 貸出コミットメント契約(貸手側)	当社連結子会社であるアラビア石油 ^(株) においては、KGOCとの融資契約において貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 88,537百万円 (750百万米ドル) 貸出実行残高 61,598百万円 差引額 26,939百万円	当社連結子会社であるアラビア石油 ^(株) においては、KGOCとの融資契約において貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出金未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 75,142百万円 (750百万米ドル) 貸出実行残高 75,142百万円 差引額 -百万円
※8 貸出コミットメント契約(借手側)	当社連結子会社であるアラビア石油 ^(株) においては、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充当するため、取引先銀行8行と88,537百万円の貸出コミットメント契約を締結している。 同じく当社連結子会社である富士石油 ^(株) においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行10行と40,000百万円（うち、25,000百万円は輸入ユーチュンス借入に限定）の貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 128,537百万円 貸出実行残高 61,598百万円 差引額 66,939百万円	当社連結子会社であるアラビア石油 ^(株) においては、KGOCとの上記の融資契約における貸出しに充当するため、取引先銀行8行と75,142百万円の貸出コミットメント契約を締結している。 同じく当社連結子会社である富士石油 ^(株) においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行10行と45,000百万円（うち、30,000百万円は輸入ユーチュンス借入に限定）の貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 120,142百万円 貸出実行残高 100,359百万円 差引額 19,783百万円
※9 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。	受取手形 17百万円	

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	役員退職慰労引当金繰入額 36百万円 給料手当 1,867百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員退職慰労引当金繰入額 41百万円 給料手当 1,910百万円 退職給付引当金繰入額 212百万円						
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	27百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 37百万円						
※3 固定資産除却損の内訳	建物及び構築物 272百万円 機械装置及び運搬具 28百万円 その他 0百万円 <hr/> 計 301百万円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 47百万円 油槽 40百万円 機械装置及び運搬具 72百万円 撤去費用 537百万円 その他 1百万円 <hr/> 計 699百万円						
※4 法人税、住民税及び事業税には、クウェイト国税法の定めに従い支払うべき外国法人税等並びに日本法人税、住民税及び事業税が含まれている。		固定資産売却損の内訳 土地 10百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 <hr/> 計 12百万円						
※5 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。		※4 法人税、住民税及び事業税には、クウェイト国税法の定めに従い支払うべき外国法人税等並びに日本法人税、住民税及び事業税が含まれている。 <hr/>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市</td> <td>S S賃貸用資産 (遊休予定)</td> <td>土地、建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しているが、その他に遊休資産について個別物件単位でグルーピングしている。 上記資産については、平成19年5月に賃貸契約が解消される見込みであるが、その後の具体的な使用計画がなく、継続的な地価の下落が生じていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上している。 なお、上記資産の回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地は不動産鑑定士による評価額を基礎として評価している。</p>	場 所	用 途	種 類	栃木県宇都宮市	S S賃貸用資産 (遊休予定)	土地、建物他	
場 所	用 途	種 類						
栃木県宇都宮市	S S賃貸用資産 (遊休予定)	土地、建物他						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000,061	80	2,034,600	965,541

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 80 株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

㈱日本航空インターナショナルへの売却による減少	1,034,600 株
九州石油㈱への売却による減少	1,000,000 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,127	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,158	15	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	-	-	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	965,541	307	-	965,848

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 307 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,158	15	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,158	15	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金 25,528百万円	現金及び預金 31,550百万円
有価証券 1,536百万円	有価証券 1,274百万円
計 27,064百万円	計 32,825百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,305百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,004百万円
現金及び現金同等物 25,749百万円	現金及び現金同等物 31,810百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>32</td><td>7</td><td>24</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>339</td><td>151</td><td>188</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>371</td><td>159</td><td>212</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	32	7	24	その他	339	151	188	合計	371	159	212	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>40</td><td>17</td><td>23</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>328</td><td>183</td><td>144</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>368</td><td>201</td><td>167</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	40	17	23	その他	328	183	144	合計	368	201	167
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	32	7	24																														
その他	339	151	188																														
合計	371	159	212																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
機械装置及び 運搬具	40	17	23																														
その他	328	183	144																														
合計	368	201	167																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tr> <td>一年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>212百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	一年内	81百万円	一年超	131百万円	計	212百万円	<table> <tr> <td>一年内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>167百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p>	一年内	71百万円	一年超	96百万円	計	167百万円																				
一年内	81百万円																																
一年超	131百万円																																
計	212百万円																																
一年内	71百万円																																
一年超	96百万円																																
計	167百万円																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>73百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>86百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	86百万円	減価償却費相当額	86百万円																								
支払リース料	73百万円																																
減価償却費相当額	73百万円																																
支払リース料	86百万円																																
減価償却費相当額	86百万円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	300	300	△0
合計	300	300	△0

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,467	3,132	664
	(2) 債券	—	—	—
	国債・地方債他	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		2,467	3,132	664
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	国債・地方債他	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		2,467	3,132	664

4 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	0	—	0
合計	0	—	0

5 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 地方債 外国債券	29 1,000
(2) その他有価証券 非上場株式 MMF等	548 230

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	300	—	—	—
外国債券	1,000	—	—	—
地方債	4	19	4	—
合計	1,305	19	4	—

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はない。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債他 社債 その他 (3) その他	469 — — — —	696 — — — —	227 — — — —
	小計	469	696	227
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債他 社債 その他 (3) その他	2,999 — — — —	2,193 — — — —	△805 — — — —
	小計	2,999	2,193	△805
	合計	3,468	2,890	△578

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はない。

5 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	24
外国債券	1,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	538
MMF等	270

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	—	—	—
外国債券	1,000	—	—	—
地方債	4	19	—	—
合計	1,004	19	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>当社グループは連結子会社3社がデリバティブ取引を行っている。</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品フロア・オプション取引、商品スワップ取引である。先物為替予約取引、通貨オプション取引は、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、商品フロア・オプション取引、商品スワップ取引は原油予定取引が負う商品価格の変動リスクを管理する目的で行っている。</p> <p>また、変動金利の借入金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。</p> <p>また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品フロア・オプション取引、商品スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債、原油の予定取引</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替リスクのある負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。商品価格の変動リスクに対しては、商品フロア・オプション、商品スワップにより商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>当社グループは連結子会社2社がデリバティブ取引を行っている。</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引である。為替予約取引、通貨オプション取引は、通常の営業過程における輸出・輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、商品スワップ取引は原油・製品予定取引が負う商品価格の変動リスクを管理する目的で行っている。</p> <p>また、変動金利の借入金を通常3年から5年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。</p> <p>また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債、商品価格の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある原油・製品の予定取引</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替リスクのある資産・負債については、為替予約、通貨オプションにより、為替リスクをヘッジすることを基本としている。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としている。原油・製品の予定取引については、実現可能取引の範囲内で商品スワップを行うことにより、原油・製品の予定取引が負う商品価格の変動リスクをヘッジすることを基本としている。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結決算期末（中間連結期末を含む）に、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引については、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。また、商品フロアー・オプション取引、商品スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象である原油の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することを確認することにより、有効性の判断を行っている。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建買掛金・短期借入金等外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため、外貨建金銭債務の範囲内で行うこととし投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。</p> <p>原油販売関連のデリバティブ取引については、市場リスクを受ける原油の予定取引の範囲内で取引を行っている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引、通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。</p> <p>原油販売関連のデリバティブ取引においては、商品の市場リスクを有しているが、原油の予定取引の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与している。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>通貨関連、金利関連及び原油販売関連とも当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定している。</p> <p>なお、ヘッジ対象となる資産・負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件がほぼ同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、外貨建売掛金・外貨建買掛金・短期借入金等外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするためのものであるため、外貨建金銭債権債務の範囲内で行うこととし投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。</p> <p>原油・製品関連のデリバティブ取引については、実現可能取引の範囲内で行うこととし投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における為替予約取引、通貨オプション取引には、為替相場の変動によるリスクを有している。</p> <p>原油・製品関連のデリバティブ取引においては、商品の市場リスクを有している。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>通貨関連、金利関連及び原油・製品関連とも当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行または大手商社、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、取引と管理に関する権限・限度額・責任・実務内容等を定めた内規に基づき行われている。通貨関連のデリバティブ取引については経理部担当役員の承認、金利関連のデリバティブ取引については社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われ半期毎年2回デリバティブの取引状況について役員会に報告されている。原油販売関連のデリバティブ取引については、社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われている。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループのデリバティブ取引は、取引と管理に関する権限・限度額・責任・実務内容等を定めた内規に基づき行われている。通貨関連のデリバティブ取引については経理部担当役員の承認、金利関連のデリバティブ取引については社長決裁を受けて、経理部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われている。また、原油・製品関連のデリバティブ取引については業務部担当役員の承認を受けて、業務部において取引の実行・取引内容の確認・リスク管理が行われ、その取引状況は経理部に毎月報告されている。</p> <p>なお、デリバティブの取引状況は、通貨関連及び金利関連については半期毎年2回、原油・製品関連については毎月役員会に報告されている。</p>
<p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度末におけるデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため開示対象の取引はない。</p>	<p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
1 採用している退職給付制度の概要															
<p>連結子会社4社は、適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けている。</p> <p>また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>連結子会社1社については、平成5年から退職一時金の3割相当につき適格退職年金制度を導入している。</p>															
2 退職給付債務に関する事項 (平成19年3月31日)															
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△6,047百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>2,224百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td><td>△3,822百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額(+)</td><td>△3,755百万円</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>367百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td><td>△4,122百万円</td></tr> </tbody> </table>		退職給付債務	△6,047百万円	年金資産	2,224百万円	未積立退職給付債務(+)	△3,822百万円	未認識数理計算上の差異	67百万円	連結貸借対照表計上額純額(+)	△3,755百万円	前払年金費用	367百万円	退職給付引当金(-)	△4,122百万円
退職給付債務	△6,047百万円														
年金資産	2,224百万円														
未積立退職給付債務(+)	△3,822百万円														
未認識数理計算上の差異	67百万円														
連結貸借対照表計上額純額(+)	△3,755百万円														
前払年金費用	367百万円														
退職給付引当金(-)	△4,122百万円														
(注)連結子会社3社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。															
3 退職給付費用に関する事項															
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td><td>246百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>105百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△31百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>57百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td><td>377百万円</td></tr> </tbody> </table>		勤務費用	246百万円	利息費用	105百万円	期待運用収益	△31百万円	数理計算上の差異の処理年数	57百万円	退職給付費用(+ + +)	377百万円				
勤務費用	246百万円														
利息費用	105百万円														
期待運用収益	△31百万円														
数理計算上の差異の処理年数	57百万円														
退職給付費用(+ + +)	377百万円														
(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。															
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項															
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準														
割引率	2.0%														
期待運用收益率	1.6%														
数理計算上の差異の処理年数	10年														
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。)															

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社4社は、適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けている。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社1社については、平成5年から退職一時金の3割相当につき適格退職年金制度を導入しているが、当連結会計年度に実施した財政再計算に伴い、年金移行割合を3割5分に変更している。

2 退職給付債務に関する事項

(平成20年3月31日)

退職給付債務	△6,066百万円
年金資産	2,004百万円
未積立退職給付債務(+)	△4,062百万円
未認識数理計算上の差異	324百万円
連結貸借対照表計上額純額(+)	△3,737百万円
前払年金費用	394百万円
退職給付引当金(-)	△4,132百万円

(注)連結子会社3社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	268百万円
利息費用	108百万円
期待運用収益	△34百万円
数理計算上の差異の費用処理額	51百万円
退職給付費用(+ + +)	394百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

割引率 2.0%

期待運用収益率 1.6%

過去勤務債務の額の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	1,443百万円	退職給付引当金	1,500百万円
土地売却益	775百万円	貸付契約関連費用引当金	1,089百万円
外国法人税額	276百万円	外国法人税額	369百万円
修繕引当金	483百万円	修繕引当金	776百万円
特別修繕引当金	259百万円	特別修繕引当金	242百万円
減価償却超過額	573百万円	減価償却超過額	643百万円
その他	1,574百万円	その他有価証券評価差額金	435百万円
繰延税金資産 小計	<u>5,387百万円</u>	その他	<u>1,037百万円</u>
評価性引当額	<u>△3,985百万円</u>	繰延税金資産 小計	<u>6,096百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>1,402百万円</u>	評価性引当額	<u>△2,991百万円</u>
繰延税金負債		繰延税金資産 合計	<u>3,104百万円</u>
その他有価証券評価差額金	△37百万円		
連結子会社の資産の評価差額	△11,949百万円		
海外関係会社の留保利益金	△2,490百万円		
その他	△558百万円		
繰延税金負債 合計	<u>△15,036百万円</u>		
繰延税金負債の純額	<u>△13,634百万円</u>		
(注)当連結会計年度における繰延税金負債の純額 は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて いる。		(注)当連結会計年度における繰延税金負債の純額 は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて いる。	
流動資産－繰延税金資産	339百万円	流動資産－繰延税金資産	938百万円
固定負債－繰延税金負債	△13,974百万円	固定負債－繰延税金負債	△13,047百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△10.7%	評価性引当額の増減	△8.3%
外国税	0.4%	国外所得に係る調整額	9.2%
子会社保有の親会社株式売却損	△2.0%	持分法による投資利益	△0.6%
その他	△0.2%	受取配当金	△1.0%
税効果会計適用後の負担率	<u>27.9%</u>	その他	0.4%
		税効果会計適用後の負担率	<u>40.1%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	カフジ関連事業 (百万円)	石油・ガス開発／生産事業 (百万円)	石油精製／販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	227,510	10,322	563,187	801,020	—	801,020
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	14,945	—	3	14,949	△14,949	—
計	242,456	10,322	563,191	815,970	△14,949	801,020
営業費用	242,650	4,197	543,465	790,313	△14,909	775,403
営業利益又は営業損失(△)	△194	6,124	19,725	25,656	△39	25,616
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出						
資産	105,990	13,956	279,849	399,796	△14,364	385,431
減価償却費	7	1,080	3,463	4,550	16	4,567
減損損失	—	—	27	27	—	27
資本的支出	24	4,177	22,318	26,521	21	26,542

(注) 1 事業区分の方法

事業の形態・製品の種類を考慮して区分している。

2 各事業区分の主要な製品

カフジ関連事業 : 技術者派遣、カフジ原油、フート原油

石油・ガス開発／生産事業 : 天然ガス、天然ガス液、原油

石油精製／販売事業 : 原油、石油製品(ガソリン、ナフサほか)、原油・石油製品等の輸送

3 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(935百万円)の主なものは親会社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(2,846百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

5 事業区分の変更

当連結会計年度においては、アラビア石油(株)がPetro Progress Pte Ltd.を通じて販売するカフジ原油に係る売上高は、顧客への最終販売者を基準として「石油精製／販売事業」に含めていたが、実質委託販売であること及び当該取引が増加したことから、当連結会計年度より「カフジ関連事業」に含めることとした。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の売上高及び資産の影響額は、各々46,816百万円及び6,024百万円である。

また、各セグメントの営業利益への影響額は軽微である。

前々連結会計年度のセグメント情報を変更後の事業区分の方法にすると次のとおりである。

前々連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	カフジ関連事業 (百万円)	石油・ガス開発／生産事業 (百万円)	石油精製／販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	192,653	7,698	500,999	701,352	—	701,352
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	13,093	—	15	13,108	△13,108	—
計	205,747	7,698	501,014	714,460	△13,108	701,352
営業費用	205,599	4,452	484,563	694,615	△13,128	681,487
営業利益	148	3,245	16,451	19,845	19	19,864
II 資産・減価償却費及び資本的支出						
資産	90,772	9,558	257,253	357,584	△7,748	349,835
減価償却費	1	656	3,352	4,010	15	4,026
資本的支出	13	914	10,837	11,764	6	11,771

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	カフジ関連事業 (百万円)	石油・ガス開発／生産事業 (百万円)	石油精製／販売事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	282,041	9,658	639,038	930,738	—	930,738
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	8,192	—	—	8,192	△8,192	—
計	290,234	9,658	639,038	938,931	△8,192	930,738
営業費用	290,944	8,324	625,614	924,883	△8,099	916,783
営業利益又は営業損失(△)	△710	1,334	13,423	14,047	△92	13,954
II 資産・減価償却費及び資本的支出						
資産	114,188	13,799	327,025	455,013	△3,121	451,892
減価償却費	12	747	5,456	6,216	36	6,253
資本的支出	82	1,065	18,682	19,830	137	19,967

(注) 1 事業区分の方法

事業の形態・製品の種類を考慮して区分している。

2 各事業区分の主要な製品

カフジ関連事業 : 技術者派遣、カフジ原油、フート原油

石油・ガス開発／生産事業 : 天然ガス、天然ガス液、原油

石油精製／販売事業 : 原油、石油製品(ガソリン、ナフサほか)、原油・石油製品等の輸送

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(893百万円)の主なものは親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(4,292百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(投資有価証券)等である。

5 会計方針の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、石油精製／販売事業が41百万円増加し、営業利益が同額減少している。

6 追加情報

固定資産の残存価額の会計処理

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、石油精製／販売事業が1,670百万円増加し、営業利益が同額減少している。

7 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約

当社の100%子会社であるアラビア石油株式会社とKGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了した。

カフジ関連事業に含まれている当該契約に関する当期の売上高は1,851百万円、営業利益は1,050百万円である。

- 8 アラビア石油^(株)の子会社である新華南石油開発^(株)は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っているが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月に終了する予定である。
なお同社の業績は石油・ガス開発／生産事業セグメントに含まれているが、当期における売上高は7,158百万円、営業利益は3,369百万円である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中東 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	659,074	137,345	2,787	1,812	801,020	—	801,020
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	113,116	328,637	—	—	441,753	△441,753	—
計	772,191	465,982	2,787	1,812	1,242,774	△441,753	801,020
営業費用	754,179	459,786	1,085	1,170	1,216,222	△440,818	775,403
営業利益	18,012	6,195	1,702	641	26,552	△935	25,616
II 資産	344,695	56,986	6,422	2,853	410,958	△25,527	385,431

(注) 1 所在地は販売元を基準にしている。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

3 本邦以外の区分に属する国または地域

(1) アジア……シンガポール、中国

(2) 中東……クウェイト、サウジアラビア、エジプト

(3) 欧州……ノルウェー

Arabian Oil Company (Cayman) Ltd. が平成18年3月31日付で解散したことにより、当連結会計年度より米州（ケイマン諸島）の区分はなくなっている。

4 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(935百万円)の主なものは親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

5 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(2,846百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中東 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	871,635	55,718	1,851	1,532	930,738	—	930,738
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39,506	455,411	—	967	495,884	△495,884	—
計	911,141	511,130	1,851	2,499	1,426,623	△495,884	930,738
営業費用	900,991	506,247	3,239	2,097	1,412,575	△495,791	916,783
営業利益又は営業 損失(△)	10,150	4,882	△1,387	402	14,047	△92	13,954
II 資産	420,924	73,441	5,887	3,541	503,793	△51,901	451,892

(注) 1 所在地は販売元を基準にしている。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

3 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア……シンガポール、中国

(2) 中東……クウェイト、サウジアラビア、エジプト

(3) 欧州……ノルウェー

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(893百万円)の主なものは親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

5 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産(4,292百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)等である。

6 会計方針の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が41百万円増加し、営業利益が同額減少している。

7 追加情報

固定資産の残存価額の会計処理

(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が1,670百万円増加し、営業利益が同額減少している。

8 クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との技術サービス契約

当社の100%子会社であるアラビア石油株式会社とKGOCとの間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了した。所在地セグメント「中東」に含まれている当該契約に関する当期の売上高は1,851百万円、営業利益は1,050百万円である。

9 アラビア石油株式会社である新華南石油開発株式会社は、中国海洋石油総公司と生産物分与契約を締結し、中国南シナ海の陸豊(Lufeng)13-1油田において生産を行っているが、当該契約は同油田の生産期間満了により平成21年2月に終了する予定である。なお同社の業績は所在地セグメント「アジア」に含まれているが、当期における売上高は7,158百万円、営業利益は3,369百万円である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	中東	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	204,027	2,787	2,684	209,499
II 連結売上高(百万円)				801,020
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.47	0.35	0.34	26.15

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア……韓国、台湾、インド
- (2) 中東……クウェイト、サウジアラビア
- (3) その他……米国、ノルウェー

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	中東	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	231,549	1,851	3,753	237,155
II 連結売上高(百万円)				930,738
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.88	0.20	0.40	25.48

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア……韓国、台湾、シンガポール
- (2) 中東……クウェイト、サウジアラビア
- (3) その他……米国、ノルウェー

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,840.02円	1株当たり純資産額	1,867.13円
1株当たり当期純利益	247.53円	1株当たり当期純利益	60.41円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の当期純利益	18,999百万円	連結損益計算書上の当期純利益	4,665百万円
普通株式に係る当期純利益	18,999百万円	普通株式に係る当期純利益	4,665百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はない。		該当事項はない。	
普通株式の期中平均株式数	76,755,485株	普通株式の期中平均株式数	77,217,991株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,032	85,873	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,731	18,802	3.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	69,238	71,795	4.6	平成21年～平成29年
合計	136,002	176,471		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,534	17,236	13,472	11,317

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※2.4	486		506	
2 関係会社短期貸付金		6,200		5,400	
3 未収入金	※2	4,542		1,205	
4 未収還付法人税等		-		937	
5 繰延税金資産		5		3	
6 その他	※2	22		31	
流動資産合計		11,256	17.8	8,083	13.4
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		87		88	
(2) 工具器具及び備品		18		13	
有形固定資産合計		105	0.2	102	0.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		9		113	
(2) ソフトウェア仮勘定		120		-	
無形固定資産合計		130	0.2	113	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,019		2,193	
(2) 関係会社株式		49,638		49,638	
(3) 繰延税金資産		-		328	
(4) その他投資等		87		87	
投資その他の資産合計		51,745	81.8	52,248	86.3
固定資産合計		51,981	82.2	52,463	86.6
資産合計		63,237	100.0	60,546	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金	※2	2,612			2,240		
2 未払法人税等		1,792			6		
3 未払消費税等		6			—		
4 未払費用		11			12		
5 前受収益		250			218		
6 その他		5			0		
流動負債合計		4,678	7.4		2,477	4.1	
II 固定負債							
1 繰延税金負債		5			—		
固定負債合計		5	0.0		—	—	
負債合計		4,683	7.4		2,477	4.1	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		24,467	38.7		24,467	40.5	
2 資本剰余金		9,467			9,467		
(1) 資本準備金		25,193			25,193		
資本剰余金合計		34,661	54.8		34,661	57.2	
3 利益剰余金		1,210			1,217		
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金							
利益剰余金合計		1,210	1.9		1,217	2.0	
4 自己株式	※3	△1,796	△2.8		△1,797	△3.0	
株主資本合計		58,542	92.6		58,549	96.7	
II 評価・換算差額等							
(1) その他有価証券評価差額金		11			△480		
評価・換算差額等合計		11	0.0		△480	△0.8	
純資産合計		58,554	92.6		58,068	95.9	
負債純資産合計		63,237	100.0		60,546	100.0	

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益	1	1,165			1,165		
1 受取配当金		912	2,077	100.0	800	1,966	100.0
2 経営管理料							
営業費用							
1 一般管理費	1.2	935	935	45.0	893	893	45.5
営業利益			1,142	55.0		1,072	54.5
営業外収益	1	55			68		
1 受取利息		-			26		
2 受取配当金		0	56	2.7	0	95	4.9
3 その他営業外収益							
営業外費用							
1 創立費償却		12			-		
2 自己株式処分費用		2			-		
3 その他営業外費用		0	15	0.7	-	-	-
経常利益			1,183	57.0		1,168	59.4
特別損失							
1 固定資産除却損	3	6	6	0.4	0	0	0.0
税引前当期純利益			1,176	56.6		1,167	59.4
法人税、住民税及び事業税		0			0		
過年度法人税、住民税及び事業税		10			-		
法人税等調整額		0	10	0.5	2	2	0.1
当期純利益			1,166	56.1		1,165	59.3

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,046	34,514
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			146	146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	146	146
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,171	1,171	△5,582	54,571
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	△1,127	△1,127		△1,127
当期純利益	1,166	1,166		1,166
自己株式の取得			△0	△0
自己株式の処分			3,786	3,932
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	38	38	3,786	3,971
平成19年3月31日残高(百万円)	1,210	1,210	△1,796	58,542

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	-	-	54,571
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△1,127
当期純利益			1,166
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			3,932
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11	11	11
事業年度中の変動額合計(百万円)	11	11	3,983
平成19年3月31日残高(百万円)	11	11	58,554

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661
事業年度中の変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-
平成20年3月31日残高(百万円)	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,210	1,210	△1,796	58,542
事業年度中の変動額				
剩余金の配当	△1,158	△1,158		△1,158
当期純利益	1,165	1,165		1,165
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	7	7	△0	6
平成20年3月31日残高(百万円)	1,217	1,217	△1,797	58,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	11	11	58,554
事業年度中の変動額			
剩余金の配当			△1,158
当期純利益			1,165
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△491	△491	△491
事業年度中の変動額合計(百万円)	△491	△491	△485
平成20年3月31日残高(百万円)	△480	△480	58,068

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 10年 工具器具及び備品 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっている。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 創立費 5年以内で毎期均等額を費用処理する方法</p> <p>(2) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法</p>	<p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 株式交付費 同左</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は58,554百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <hr/>	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、損益計算書に与える影響は軽微である。</p>

表示方法の変更

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	38百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	53百万円
※2 関係会社に対する債権債務		※2 関係会社に対する債権債務	
未収入金	4,542百万円	未収入金	1,205百万円
その他(流動資産)	10百万円	その他(流動資産)	10百万円
短期貸付金	6,200百万円	短期貸付金	5,400百万円
未払金	2,594百万円	未払金	2,216百万円
※3 担保に供している資産		※3 担保に供している資産	
自己株式 1,753百万円		自己株式 1,753百万円	
担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油(株)の長期借入金42,820百万円である。		担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油(株)の長期借入金50,372百万円である。	
※4 貸出コミットメント(貸手側)		※4 貸出コミットメント(貸手側)	
当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結している。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。		当社は連結子会社との間に極度貸付契約を締結している。当契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。	
貸出コミット メントの総額	10,000百万円	貸出コミット メントの総額	10,000百万円
貸出実行残高	6,200百万円	貸出実行残高	5,400百万円
差引額	3,800百万円	差引額	4,600百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との主要な取引	※1 関係会社との主要な取引
営業取引	営業取引
受取配当金 1,165百万円	受取配当金 1,165百万円
経営管理料 912百万円	経営管理料 800百万円
給料手当 369百万円	給料手当 290百万円
その他人件費 40百万円	その他人件費 34百万円
営業外取引	営業外取引
受取利息 55百万円	受取利息 68百万円
※2 営業費用の主要な費目及び金額	※2 営業費用の主要な費目及び金額
役員報酬 124百万円	役員報酬 128百万円
給料手当 379百万円	給料手当 297百万円
その他人件費 41百万円	その他人件費 35百万円
賃借料 59百万円	賃借料 58百万円
旅費交通費 49百万円	旅費交通費 50百万円
銀行手数料 46百万円	銀行手数料 38百万円
租税課金 34百万円	租税課金 15百万円
顧問料 21百万円	顧問料 78百万円
コンピュータ費 76百万円	コンピュータ費 40百万円
※3 固定資産除却損の内訳	※3 固定資産除却損の内訳
建物 6百万円	建物 0百万円
計 6百万円	計 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,061	80	2,034,600	965,541

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

㈱日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600株

九州石油㈱への売却による減少 1,000,000株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	965,541	307	-	965,848

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 307株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額 相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>百万円 9</td><td>百万円 0</td><td>百万円 8</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備 品</td><td>100</td><td>32</td><td>68</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>110</td><td>33</td><td>76</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械装置及び 運搬具	百万円 9	百万円 0	百万円 8	工具器具及び備 品	100	32	68	合計	110	33	76	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額 相当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td><td>百万円 9</td><td>百万円 3</td><td>百万円 5</td></tr> <tr> <td>工具器具及び備 品</td><td>99</td><td>57</td><td>41</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>109</td><td>61</td><td>47</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械装置及び 運搬具	百万円 9	百万円 3	百万円 5	工具器具及び備 品	99	57	41	合計	109	61	47
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																				
機械装置及び 運搬具	百万円 9	百万円 0	百万円 8																																				
工具器具及び備 品	100	32	68																																				
合計	110	33	76																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																				
機械装置及び 運搬具	百万円 9	百万円 3	百万円 5																																				
工具器具及び備 品	99	57	41																																				
合計	109	61	47																																				
なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相当額は支払利子込み法により算定している。				なお、リース物件の重要性が乏しいため取得価額相当額は支払利子込み法により算定している。																																			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>76百万円</td></tr> </tbody> </table>				一年内	32百万円	一年超	44百万円	計	76百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>一年超</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>47百万円</td></tr> </tbody> </table>				一年内	26百万円	一年超	20百万円	計	47百万円																				
一年内	32百万円																																						
一年超	44百万円																																						
計	76百万円																																						
一年内	26百万円																																						
一年超	20百万円																																						
計	47百万円																																						
なお、リース物件の重要性が乏しいため未経過リース料期末残高相当額は支払利子込み法により算定している。				なお、リース物件の重要性が乏しいため未経過リース料期末残高相当額は支払利子込み法により算定している。																																			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>26百万円</td></tr> </tbody> </table>				支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>31百万円</td></tr> </tbody> </table>				支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	31百万円																								
支払リース料	26百万円																																						
減価償却費相当額	26百万円																																						
支払リース料	31百万円																																						
減価償却費相当額	31百万円																																						
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法																																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左																																			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳
(1) 繰延税金資産		繰延税金資産	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	4百万円	未払事業税	3百万円
その他	0百万円	繰延税金資産(流動)合計	3百万円
計	5百万円		
繰延税金資産(流動)合計	5百万円		
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	8百万円	減価償却超過額	7百万円
評価性引当額	△5百万円	その他有価証券評価差額金	325百万円
繰延税金資産(固定)合計	2百万円	評価性引当額	△4百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△2百万円	繰延税金資産(固定)合計	328百万円
繰延税金資産(固定)の純額	-百万円		
(2) 繰延税金負債			
繰延税金負債(固定)			
その他有価証券評価差額金	△7百万円		
繰延税金負債(固定)合計	△7百万円		
繰延税金資産(固定)との相殺	2百万円		
繰延税金負債(固定)の純額	△5百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
受取配当金の益金不算入	△40.0%	受取配当金の益金不算入	△40.3%
その他	0.5%	その他	0.1%
税効果会計適用後の負担率	0.9%	税効果会計適用後の負担率	0.2%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額 758.30円	1 株当たり純資産額 752.02円
1 株当たり当期純利益 15.20円	1 株当たり当期純利益 15.09円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 1,166百万円 普通株式に係る当期純利益 1,166百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 76,755,485株	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 1,165百万円 普通株式に係る当期純利益 1,165百万円 普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 77,217,991株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	新日本製鐵 ^(株) J F E ホールディングス ^(株)	2,439,000 217,700	1,231 962
計			2,656,700	2,193

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	110	11	1	120	32	9	88
工具器具及び備品	34	1	–	35	21	5	13
有形固定資産計	144	12	1	156	53	15	102
無形固定資産							
ソフトウェア	–	–	–	135	22	20	113
無形固定資産計	–	–	–	135	22	20	113

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

引当金を計上していないため、記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	502
普通預金	1
別段預金	1
計	505
合計	506

ロ 未収入金

区分	金額(百万円)
連結納稅法人税個別帰属額	1,202
その他	2
合計	1,205

ハ 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
子会社に対する貸付金	5,400
合計	5,400

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
アラビア石油株式会社	17,892
富士石油株式会社	31,745
合計	49,638

流動負債
イ 未払金

区分	金額(百万円)
連結納稅法人税個別帰属額	2,022
人件費	28
経営管理料の精算	160
その他	29
合計	2,240

ロ 未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税等	6
合計	6

八 前受収益

区分	金額(百万円)
経営管理料	218
合計	218

(3) 【その他】

特記事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	百株券、一千株券、一万株券、十万株券、百万株券及び百株未満の株数を表示する株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株式取扱規程にて別途定める金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第5期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第1期)	自 平成15年1月31日 至 平成15年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第2期中)	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第2期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第3期中)	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第3期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(7) 半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第4期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(8) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第4期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(9) 半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第5期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
(10) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第5期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年10月19日 関東財務局長に提出。
(11) 半期報告書	事業年度 (第6期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月28日 関東財務局長に提出。
(12) 臨時報告書			平成20年3月5日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フチ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」(注)5. 事業区分の変更に記載されているとおり、会社はセグメントの事業区分の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フチ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 敏 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。また、追加情報に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フチ子 印
業務執行役員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印
業務執行役員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 山 崎 フチ子 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 敏 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAOCホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。